

市内の空間線量率観測結果 9月も通常の範囲内でした

毎日午前9時に、上越地域消防事務組合管内の各消防署において、地上1メートルで測定した値（月間の平均値、最小値、最大値）は、いずれも通常の値である毎時0・016〜0・16マイクロロシーベルトの範囲内でした。
環境政策課（☎025・520・5690）

標準営業約款制度（Sマーク） をご存知ですか

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、理容店、美容店、クリーニング店、麺類飲食店、一般飲食店では、店頭「Sマーク」を掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。
店を選ぶときは、信頼できる店の目安として「Sマーク」を活用しましょう。
☎（公財）新潟県生活衛生営業指導センター（☎025・378・2540）



ためらわずAEDを 使用しましょう

AEDは、突然正常に拍動できなくなった心停止状態の心臓に電気ショックを行い、心臓を正常なリズムに戻すための医療機器です。AEDの電源を入れ、音声ガイドに従えば、電気ショックが必要かどうか判断してくれます。
いざというときはためらわず、勇気を持ってAEDを使用しましょう。



●設置場所の確認を

AEDは市の施設のほか、多くの民間事業所に設置されており、緊急時に誰でも使用できます。市内の設置場所は、市ホームページで公表しています。普段から設置場所を確認し救命に役立てましょう。

●市民の使用にご協力を

市内でAEDを設置し、緊急時の使用と設置場所などの公表にご協力いただける事業所はご連絡ください。
健康づくり推進課（☎025・520・5711）

詳しくは



松くい虫被害予防費の補助

松くい虫による松枯れ被害を防ぐ費用を一部補助します。

市内の町内会を代表する松で、地上1・2メートルの高さにおける幹の直径が20センチメートル以上のもの（指定文化財、保安林指定、公共団体所有を除く）
補助額 松の幹に薬剤を注入する費用の2分の1（上限10万円。申請多数の場合は調整）
申請 11月30日（金）までに、申請書類を農林水産整備課（☎025・520・5759）または各総合事務所
詳しくは

「上越市地産地消推進の店」 ロゴマーク一般投票

上越産品を積極的に取り扱う「上越市地産地消推進の店」ロゴマークのデザイン募集に応募のあった57作品のうち、一次選考を通過した5作品について一般投票を行います。一般投票で最多得票数を獲得した作品をロゴマークとして採用します。採用作品は令和6年1月末に発表予定です。ぜひ投票をお願いします。
時投票期間 11月17日（金）まで

申 上越市電子申請システムから、または農政課（☎025・520・5747）窓口
や市内公共施設に設置した投票箱へ投票
詳しくは

子どもの権利を守ろう

市では、子どもの健やかな成長を願って、「子ども権利に関する条例」を制定し、5つの権利を掲げています。
次代を担う子どもたちが心豊かに成長できるように、地域社会全体で子どもを守り、育てていきましょう。



●条例に定める子どもの権利

- ①安心して生きる権利
命を大切にされ、みんなに愛されながら、いじめや暴力から守られる
- ②自信を持って生きる権利
自分らしく学んだり、遊んだり、意見を言ったりできる
- ③地域社会に参加する権利
地域のいろいろな行事に参加して、みんなと一緒に楽しむことができる
- ④知らされる権利
知りたいことを正しく教え

てもらえる
⑤誰もが等しく大切にされる権利
子どもも政策課（☎025・520・5725）

社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書

納付した国民年金保険料は、年末調整や確定申告の際に全額が社会保険料控除の対象となります。日本年金機構から保険料を支払ったことを証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、控除を受ける際に添付してください。
なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付した人の社会保険料控除に加えることができます。家族宛てに送付された控除証明書を、納付した人の申告などに添付してください。

時 送付時期（予定）

○令和5年1月1日〜9月30日までの間に納付（過去の保険料や追納分を含む）した人
11月10月下旬
○10月1日〜12月31日までの間に今年初めて納付した人
11月2月上旬
☎ 上越年金事務所国民年金課（☎025・524・4112）